

第5章 食育推進の基本目標と視点

食育とは「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」(食育基本法前文)こととされています。

町では食育を生涯にわたり推進していくために2つの基本目標を掲げます。

明るく元気で生きたいわ

(『健康たいわ21プラン』(大和町健康増進計画)の計画名であり、平成16年度より町民の健康増進を目指して推進中です。)

伝えたい大和の味 食べてけさいん

(住民活動により大和町の郷土料理と食文化を本にまとめ、平成18年度より本の表題のとおり郷土料理の継承活動を実践中です。)



基本目標の達成に向けて次の5つの視点と、それに対する重点項目を掲げ、ライフステージとそれぞれの場(保育所・幼稚園・学校・家庭・地域・生産者・消費者・行政)において食育の取り組みを推進していきます。

視点1 食習慣と健康

- 重点行動1 - : 食を通じたコミュニケーションを図る
- 重点行動1 - : 規則正しい生活リズムを整える
- 重点行動1 - : 肥満を予防し生涯を通じて適正体重の維持
- 重点行動1 - : ライフステージにおける望ましい食習慣や知識を習得した健康づくり
- 重点行動1 - : 栄養バランスのすぐれた日本型食生活の実践
- 重点行動1 - : 口腔衛生の向上

視点2 食の由来と食文化の継承

- 重点行動2 - : 生涯をととして食文化にふれる郷土料理の継承

視点3 自然への恩恵等感謝、環境の調和

- 重点行動3 - : 体験をととして食を大切にする心を育む
- 重点行動3 - : 地産地消の推進
- 重点行動3 - : 食品の廃棄物の発生抑制と食品リサイクルの推進

視点4 食品の安心・安全

- 重点行動4 - : 食品の安全性の情報提供

視点5 多様な機関の連携、協力による食育運動の推進

- 重点行動5 - : 食育運動の推進
- 重点行動5 - : 「みんながつながる食育」の実践

